

横須賀市災害時要援護者支援プラン

1. 目的

風水害や地震等が発生した場合、行政は全力で災害対応を実施します。しかし、過去の災害を見てみると、災害発生直後の初動の段階においては、通信手段の混乱や消防力の分散などで、行政は十分な災害対応ができず、災害から自らを守ることが困難な人々（以下「災害時要援護者」という。）の多くの命を救ったのは地域の住民であったことが明らかになり、地域の主体的な災害対応、すなわち共助の重要性が再認識されています。

この横須賀市災害時要援護者支援プラン（以下「支援プラン」という。）は、風水害や地震等による災害時において、地域による災害時要援護者への支援が迅速かつ的確に行われるように、市が保有する情報を地域へ提供する方法や地域の支援者の役割等を定めることにより、災害時要援護者の生命及び身体の安全の確保を図ることを目的とします。

2. 基本的な考え方

災害時要援護者支援にあたり、市は、災害時要援護者の対象者（以下「対象者」という。）本人が同意した個人情報をもとに、町内会・自治会（自主防災組織）、民生委員・児童委員、横須賀市社会福祉協議会及び各地区社会福祉協議会（以下「地域の支援者」という。）は、災害時要援護者を支援する体制を整備するものとします。また、市と地域の支援者は、災害時の減災効果を高めるために、日頃から連携の強化に努めるものとします。

3. 災害時要援護者の対象者の範囲

この支援プランにおける対象者は、以下に掲げる在宅者としてします。

- (1) 民生局福祉こども部介護保険課にひとり暮らし高齢者登録をしている人
- (2) 重度障害者等
 - ① 身体障害等級が1・2級の人
 - ② 知的障害の人
 - ③ 精神障害等級が1級の人
- (3) 要介護認定者で要介護3、要介護4、要介護5の人
- (4) その他市長が必要と認める人

4. それぞれの役割

- (1) 市の役割
 - ① 市は、災害時要援護者に関する個人情報の提供等に必要の手続きを行うとともに、地域の支援者が行う災害時要援護者に対する支援活動や機能的な活動体制の整備について、積極的に支援を行います。

- ② 市は、支援プランが有効に機能するためには、市と地域住民との共通理解を深める必要があるため、広報紙や住民向けの防災関連パンフレット等に災害時要援護者の個人情報保護や支援に関する情報を盛り込み、災害時要援護者への配慮や協力を呼びかけるなど、住民への意識啓発を行います。
- ③ 市は、大規模な災害が発生した場合、災害対策本部を設置し、防災関係機関等と連携して、地域防災計画に基づく災害時要援護者を含む全市民の避難対策等を行います。

(2) 地域の支援者の役割

- ① 地域の支援者は、市から提供された個人情報をもとに、災害時要援護者支援に必要な調査等を実施するものとします。
- ② 地域の支援者は、災害時において、災害時要援護者に対し、個々に支援を行う人（以下「近隣支援者」という。）を指定するものとします。なお、指定については、災害時要援護者及び近隣支援者それぞれの同意を得たうえで行うものとし、原則として、災害時要援護者一人につき、二名以上の近隣支援者を充てることとします。
- ③ 近隣支援者は、組織や団体を充てることもできます。

(3) 近隣支援者の役割

- ① 近隣支援者は、災害時において、災害時要援護者に対し、災害情報の提供、安否の確認など安全の確保のために必要な措置をするよう努めるものとします。
- ② 災害時において、近隣支援者が災害時要援護者に対して行う支援の実施の目安は、次のとおりとします。
 - ・風 水 害 高齢者等避難等が出された場合
 - ・地震災害 震度5弱以上の地震が発生した場合
 - ・そ の 他 災害時要援護者の安否確認等が必要と思われる災害が発生した場合
- ③ 災害時における支援対策の円滑な実施には、災害時要援護者と近隣支援者との信頼関係の構築が何より重要であり、近隣支援者に指定された人は、災害時要援護者と日常的な関わり合いを持つなど積極的な交流を心掛けるものとします。

5. 個人情報の提供等の手順

- (1) 上記3.の対象者のうち、支援を受けるために市への登録を希望する人（以下「登録希望者」という。）は、支援のために必要となる個人情報を地域の支援者に対し提供することに同意し、「横須賀市災害時要援護者支援登録カード」（以下「登録カード」という。）（様式1）を市に提出するものとします。なお、対象者本人が認知症等により同意ができない場合については、法定代理人又は親族による登録の申し込みができるものとします。
- (2) 市は、登録希望者より登録カードが提出されたときは、それに基づき、「横須賀市災害時要援護者名簿」（以下「要援護者名簿」という。）（様式2）を整備します。

- (3) 市は、横須賀市個人情報保護条例（平成5年条例第4号）第9条第1項第1号（本人同意）の規定に基づき、要援護者名簿を各地域の支援者に提供します。なお、提供する要援護者名簿は、この支援プランの目的以外に使用することはできません。
- (4) 地域の支援者は、提供された要援護者名簿に記載された対象者宅を訪問し、「個別調査票」（様式3）を用いて支援に必要な事項の調査を実施するものとします。
- (5) 市は、支援対策に支障が生じることのないように、定期的な情報更新及び新規情報の収集等に関する作業を実施します。
- (6) 市は、必要に応じて、要援護者名簿への登録から定期的な情報更新に至るまでの一連の手続きに関する詳細事項等について別に定めます。

6. 個人情報の適正な管理

- (1) 市は、地域の支援者への個人情報の提供の際、個人情報の適切かつ厳重な管理及び慎重な取扱いのために必要な措置を求めるものとします。なお、町内会・自治会（自主防災組織）、横須賀市社会福祉協議会及び各地区社会福祉協議会には「誓約書」（様式4）の提出を求めるものとします。
- (2) 地域の支援者は、要援護者名簿及び個別調査票を紛失しないよう厳重に保管するとともに、万が一、紛失したときは、速やかに市に報告しなければなりません。
- (3) 地域の支援者及び近隣支援者は、災害時要援護者に関する個人情報及び支援活動上知り得た個人の秘密を、支援に関係しない人に漏らしてはなりません。また、支援をする役割を離れた後も同様とします。

各種様式

- (1) 様式1・・・横須賀市災害時要援護者支援登録カード
- (2) 様式2・・・横須賀市災害時要援護者名簿
- (3) 様式3・・・個別調査票
- (4) 様式4・・・誓約書

横須賀市災害時要援護者支援登録カード

横須賀市長 あて

記載日 令和 年 月 日

私は、横須賀市災害時要援護者名簿への登録を申し込みます。また、私が届け出た次の個人情報
を、町内会・自治会(自主防災組織)、民生委員・児童委員、横須賀市社会福祉協議会及び地区社会
福祉協議会へ提供することに同意します。(登録後、住民票が転居した場合は、住所及び町内会また
は自治会も転居先の情報に異動し、転居先の町内会等に提供します。)

ふりがな			
氏名			
住所	横須賀市		
加入している町内会または自治会	※現在加入している場合は町内会等名を、加入していない場合は□に✓を記入してください。 () 町内会・自治会 □未加入		
生年月日	明・大・昭・平・令 年 月 日	性別	男・女
電話番号	()	同居家族の人数	人
支援が必要な理由	※該当する□に✓を記入してください。 □ひとり暮らし高齢者登録者 □身体障害1・2級 □知的障害 □精神障害1級 □要介護3・要介護4・要介護5 □その他(理由:) (支援が必要な理由に変更が生じたときは、登録内容変更届をご提出ください。)		
緊急時の連絡先	ふりがな		電話 番号 ()
	氏名		
	ご関係	※親族の方は続柄、その他の方は「隣人」「知人」などを記入してください。	
	ふりがな		電話 番号 ()
	氏名		
ご関係	※親族の方は続柄、その他の方は「隣人」「知人」などを記入してください。		

*緊急時の連絡先は、なるべく日中にご連絡がとれる場所の記入をお願いします。

本人署名

代理人署名 ※「本人同意の意思表示ができない」「本人が未成年である」などの場合は代理人の署名が必要です。

※代理人は、親族又は法定代理人(親権者・後見人など)に限ります。

(ご関係)

※必ずどちらかに記入してください。

※名簿登録後に、町内会・自治会(自主防災組織)、民生委員・児童委員、横須賀市社会福祉協議会
または地区社会福祉協議会の方が登録された方を訪問し、支援に必要な項目などをお伺いします。

(様式2)

災害時要援護者名簿

町内会名：〇〇町内会

No.	災害時要援護者氏名		住所				緊急時連絡先	(氏名)	(電話番号)	(ご関係)
	生年月日	電話番号	性別	同居人数	支援が必要な理由					
1	横須賀 太郎 ヨコスカ タロウ		横須賀市小川町1-2-3				緊急時 連絡先	横須賀 花子	046-888-9999	
	昭和〇年〇月〇日 090-9999-8888		男	2				横須賀 次郎	090-9999-7777	
							精	介	その他(理由)	
2							緊急時 連絡先			
							精	介	その他(理由)	
3							緊急時 連絡先			
							精	介	その他(理由)	
4							緊急時 連絡先			
							精	介	その他(理由)	
							緊急時 連絡先			
							精	介	その他(理由)	
							緊急時 連絡先			
							精	介	その他(理由)	
							緊急時 連絡先			
							精	介	その他(理由)	
							緊急時 連絡先			
							精	介	その他(理由)	
							緊急時 連絡先			
							精	介	その他(理由)	
							緊急時 連絡先			
							精	介	その他(理由)	

支援が必要な理由は、ひ：一人暮らし高齢者登録者、身：身体障害1・2級、知：知的障害者、精：精神障害一級、介：要介護3・要介護4・要介護5 を表す。
土：土砂災害警戒区域を表す

個別調査票

(様式3)

(作成 令和 年 月 日)

災害時要援護者本人	ふりがな		支援が必要な理由	<input type="checkbox"/> ひとり暮らし高齢者登録 <input type="checkbox"/> 身体障害1・2級 <input type="checkbox"/> 知的障害 <input type="checkbox"/> 精神障害1級 <input type="checkbox"/> 要介護3・要介護4・要介護5 <input type="checkbox"/> その他 (理由:)	
	氏名			男・女	
	生年月日	年 月 日 (歳)			
	電話番号	()			
	住所				
緊急時連絡先	ふりがな		電話	()	本人との関係
	氏名			住所	
	ふりがな		電話	()	本人との関係
	氏名			住所	
家族構成					
詳細事項	自力歩行 <input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/> 車椅子 <input type="checkbox"/> 支え歩行 <input type="checkbox"/> 杖歩行		目	<input type="checkbox"/> 見える <input type="checkbox"/> 見えにくい <input type="checkbox"/> 見えない <input type="checkbox"/> 聞こえる <input type="checkbox"/> 聞こえにくい <input type="checkbox"/> 聞こえない	
	既往症 (持病)		耳		
	風水害時の避難の必要性 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		服用薬等		
			その他 (特記事項については裏面に記入)		
近隣支援者※	ふりがな		電話	()	本人との関係
	氏名			住所	
	ふりがな		電話	()	本人との関係
	氏名			住所	
	ふりがな		電話	()	本人との関係
	氏名			住所	

※災害時要援護者の方(家族等)から近隣支援者になっていただきたい方の要望があれば、その方の同意のうえ、指定をお願いします。

※避難行動を支援する近隣支援者は、組織や団体も記載等することができます。

(記入例)

災害時要援護者氏名

横須賀 太郎

日付	記録	特記事項
H21・7・1	震度5強の地震。安否確認(自宅)。一時避難地に向かう。	異常なし。
H21・9・10	台風〇〇号で避難準備を要する情報発表。安否確認(電話)。	異常なし。
・		
・		
・		
・		
・		
・		
・		
・		
・		
・		
・		
・		
・		
・		
・		
・		
・		
・		

【特記事項】

- 例) ・就寝場所は1階(図面記入)。
 - ・住所・名前・電話番号が言えない。
 - ・外出する時に絶対に必要なもの。 など

令和 年 月 日

誓 約 書

横須賀市長 あて

所在地又は住所

支援組織の名称

代表者の氏名

電 話 番 号

横須賀市災害時要援護者名簿について、適正な取扱いを確保し厳重に管理を行うとともに、その利用を災害時要援護者の災害時の支援活動に役立てる目的のみに使用することを誓約します。